

平成 27 年度三重県計画に関する 事後評価

**平成 2 8 年 9 月
三重県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 42,476 千円
事業の対象となる区域	桑名地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。 アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体制整備を進めた地域数（市町単位等）1 か所を 2 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては桑名市で体制整備を進めた。 また、他地域では今後の体制整備に向けた検討を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年） （1）事業の有効性 桑名医師会の協力の下で、ネットワークに加入する医療機関が増加し、環境の整備が進んだことで有効性が高まっている。 （2）事業の効率性 ネットワーク加入医療機関の増加により、地域の協力体制のもとシステムが活用されることで事業が推進された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 I C Tを活用した緊密ながん医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,880 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。 アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院において、I C Tを活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、地域連携クリティカルパス整備に向けた取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療連携計画参加医療機関数 36 施設（現状値・55%）を 46 施設（70%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	がん治療連携計画参加医療機関数が 37 施設（57%）となった。また、三重医療安心ネットワークの参加病院の中で、1 施設が閲覧施設から開示病院となった。さらに、新たに開示病院となるための検討が 3 施設で開始され、ネットワークの充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年） （１）事業の有効性 がん診療拠点病院等の開示病院を中心としたネットワークにおいて、I C Tを活用した病病・病診連携を推進することができた。 （２）事業の効率性 ネットワークに加入する県内医療機関が増加し、連携体制が毎年強化されており、協力体制を推進することができた。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	【総事業費】 78,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供を図るためには、医療情報をもとにした地域医療の適切化、均てん化が必要である。	
	アウトカム指標：今回の事業において 5 医療機関が参加することにより、同病院の患者情報として新たに約 12 万人分の医療情報を収集する。	
事業の内容（当初計画）	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報を収集する医療機関を平成 27 年度に 5 か所拡大する（計 8 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	今回の事業期間において、医療情報を収集する医療機関を 5 か所拡大し、計 8 医療機関となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：収集する医療情報患者数 参加医療機関累計約 17 万人 観察できた→収集した医療情報患者数が約 6 万人（平成 28 年 3 月末）から約 20.9 万人（平成 29 年 3 月末）に増加した。	
	（１）事業の有効性 標準化された医療情報について新たに参加した医療機関から収集・分析する環境が整備されたことにより、県内における医療提供の適切化に向けた分析や疾患の地域性把握、診療情報の保全等の体制の構築がさらに進んだ。 （２）事業の効率性 平成 27 年 12 月、本事業に参加意向を示している医療機関を対象とした事業説明会を開催し、事業実施に関わるセキュリティポリシー等の規定について整備を行い、円滑な運用に当たっての意見交換を行った。	

その他		
事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 地域生活支援施設整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：デイケア等利用者数を 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加する。	
事業の内容（当初計画）	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	施設、設備の整備を行う医療機関を 1 か所確保し、改修のための設計業務を完了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：デイケア等利用者数 1 ヶ月あたり延べ 400 人増加 観察できなかった→事業継続中のため。	
	（1）事業の有効性 — （2）事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 回復期病棟整備事業	【総事業費】 80,891 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床を整備することにより、病床の機能分化を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 41.5 床から全国平均 51.7 床にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助制度により施設、設備の整備を行う医療機関を 4 か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2 施設の設備整備が済んだが、2 施設の施設整備については、工期が平成 28 年度にずれ込んだため、計画期間を延長した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 観察できた→61.8 床（平成 29 年 4 月現在）	
	（１）事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 回復期リハビリテーション病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 がん診療施設（緩和ケア病棟）整備事業	【総事業費】 198,381 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域	
事業の実施主体	北勢保健医療圏内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。 アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、特に県内人口の約 46%が居住するにもかかわらず緩和ケア病棟の整備が遅れている北勢保健医療圏での緩和ケア病棟の整備に要する工事費又は工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	北勢保健医療圏の緩和ケア病棟を 1 病棟（25 病床）から 2 病棟（45 病床）にする。	
アウトプット指標（達成値）	北勢保健医療圏の 1 病院に緩和ケア病棟を設置し、緩和ケア病床が 20 病床増加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年） （1）事業の有効性 緩和ケア病棟は 25 床あるのみで、常に逼迫している状況にあった北勢保健医療圏において、緩和ケアの体制整備が進んだ。 （2）事業の効率性 緩和ケア病床の増床は、緩和ケアを必要とする患者並びに地域住民の期待に沿うものであり、本事業の実施により、圏内における緩和ケアの体制が充実した。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】 がん診療設備整備事業	【総事業費】 54,508 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想されることから、がん患者が適切かつ高度な医療を受け、がんの治療の効果を高めるとともに療養生活の質の維持向上に資するため、がん診療体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10%以上減少させる。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん治療に係る設備整備に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん医療提供体制の均てん化を図るため、県内 8 地域について人口割合などを勘案し、がん診療に関わる施設の設備整備数の 5 年後の目標を 16 か所にする。 平成 27 年度設備整備予定数 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	三泗地域の 2 病院について、がん診療に関わる設備を整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率 71.1（＝国 79.0×0.9） 観察できた→70.8（H27 年）	
	（1）事業の有効性 がん診療に関わる機器を整備することで、住民に対するがん診療が充実し、がん医療提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8】 院内助産所・助産師外来整備事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子どもを産み育てる環境づくりに向け、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻な状況にある助産師の確保を進めつつ、院内助産所や助産師外来を整備していく必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促進するため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所・助産師外来数 12 か所（現状値）を 5 年後に 15 か所にする。（平成 27 年度整備予定数 1 か所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は整備に着手できなかったため、開設済み施設の助産師 8 名に対し、資質向上の講習会を受講するための費用を補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 助産師の資質向上を図ることにより、医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる環境整備が進んだ。 （２）事業の効率性 助産師対象の研修を専門に行っている機関が主催した研修の受講費用を補助することで、効率的・効果的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 地域連携体制整備事業	【総事業費】 199,656 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科衛生士会、鈴鹿亀山薬剤師会、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、在宅歯科診療の充実や医療材料供給拠点の整備等、全県的に急務である地域の体制整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進行に対応した医療機能の分化・連携を進め、急性期から在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制を構築するため、全県的に急務である在宅医療の体制整備を支援する。 平成 27 年度は、在宅歯科診療のための機器整備や人材育成等のほか、医療材料の供給拠点整備、訪問看護事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、円滑な在宅移行を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域口腔ケアステーション数 1 か所 (H27.1) を 9 か所 (H31.3)にする。 地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関 0 か所 (H27.1) を 130 か所(H31.3)にする。	
アウトプット指標（達成値）	地域口腔ケアステーション数は 9 か所(H31.3)であった。 地域口腔ケアステーション事業協力歯科医療機関数は 162 か所(H31.3)であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 260 か所（平成 30 年度末） 観察できた→260 か所	
	（1）事業の有効性 地域口腔ケアステーションを各郡市医師会に設置するとともに、協力歯科医療機関が増加することにより、地域で在宅医療が推進する環境が整った。	

	また、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時等の受入体制を強化することで、障がい児・者と家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが進んだ。 (2) 事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会等に委託することにより、効率的に実施することができた。 必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、効率的に緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が進んだ。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10】 地域連携体制強化事業	【総事業費】 137,784 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	医療機関、NPO法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ効果的な医療提供体制を構築するため、医療連携体制を一層強化する必要がある。	
	アウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合（現状値：11.8%）を 10.5%に減少させる。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想区域における医療機能の分化・連携を効率的かつ効果的に進めるため、連携体制を一層強化し、シームレスな患者の流れを構築する。 平成 27 年度は、ICTを活用した、患者情報をリアルタイムで共有し収容可能な医療機関が早期に決定されるシステム整備のほか、地域の医療機関における急性期機能強化や、その受け皿となる体制整備等に対して支援を行うことでネットワーク化し、患者の受入体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 0 か所を 13 か所にする。 非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,629 日を 1,800 日にする。	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数は 13 か所であった。 非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,796 日（H30）であった。目標値を下回った理由としては、常勤医が対応できる時間が増加し、非常勤医対応の日数が減少したと考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：全照会回数における照会回数 4 回以上の割合 10.5% 観察できた→10.2%	
	（1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間	

	外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保するとともに、ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数を増やすことにより、救急医療体制を強化することができた。 (2) 事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 897 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日(平成 26 年度実績)を、11.7 日(平成 29 年度実績)に短縮する。	
事業の内容(当初計画)	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会を開催する市町数を 4 か所にする。	
アウトプット指標(達成値)	2 市において多職種による検討会が開催された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:N I C U入院児の平均入院期間 12.1 日(平成 27 年度) 観察できなかった:データの集計が 1 月頃に行われるため。	
	(1) 事業の有効性 他職種による検討会を開催することにより、小児在宅医療の推進に係る課題等について、共通認識を持つことができ、小児在宅医療の提供に関する環境整備が進んだ。また、小児在宅医療の推進に係る気運が高まったことにより、補助金を活用しない市町(1 市)においても同様の取組が行われた。 (2) 事業の効率性 各市の特性に応じた検討会を開催することで、効率的な事業運営につながった。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費】 18,507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:N I C U入院児の平均入院期間 12.3 日(平成 26 年度実績)を、11.7 日(平成 29 年度実績)に短縮する。	
事業の内容(当初計画)	地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業に補助する。 医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者を 6 人以上にする。	
アウトプット指標(達成値)	レスパイト・短期入所事業の新たな利用者が 8 人あった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:N I C U入院児の平均入院期間 12.1 日(平成 27 年度) 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 学童前の重症児の受入施設が 1 施設増加したことにより、レスパイト体制の整備が進み、利用者の増加につながった。 (2) 事業の効率性 既存施設の機能拡充により、受入施設の整備を図ったため、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 261 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標: 死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （２）事業の効率性 在宅医療に関係する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,743 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組む医師会数を 14 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	13 郡市医師会において、普及啓発事業に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。 （２）事業の効率性 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 かかりつけ医機能推進事業	【総事業費】 2,746 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	タウンミーティングを 5 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	タウンミーティングを 5 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 タウンミーティングの開催により、地域住民のかかりつけ医に関する理解が深まり、また、研修会等の開催により医療関係者の資質の向上につながった。 （２）事業の効率性 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県(県看護協会委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標: 死亡者のうち死亡場所が在宅(自宅又は老人ホームでの死亡)の割合 19.9% (平成 26 年実績) を、22.2% (平成 29 年実績) に増加させる。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数 40 人以上を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数は延べ 592 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: (1) 事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。各地域で研修を実施したことで、多くの参加者を確保できた。 (2) 事業の効率性 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等に行ける医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護人材確保事業	【総事業費】 739 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護休止事業所数の減少に歯止めかけ、現状（8 か所）を維持する。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象に、訪問看護ステーションの現状把握にアンケート調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	より多くの意見を吸い上げられるよう、アンケートの回収率を 70%以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	アンケートの回収率は 72.6%であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護休止事業所 8 か所 観察できた→11 か所	
	（1）事業の有効性 訪問看護ステーションの運営や人材確保、啓発方法等に関する課題の抽出をし、課題に基づく支援策の検討など、次年度計画を導くことができた。 （2）事業の効率性 訪問看護ステーション及び地域包括支援センター職員を対象にアンケート調査を実施することで、効率的に実態を把握することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費】 7,200 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見、早期診断に結びつけるための病診連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数を 0 回から 100 回にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた I T による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 30 施設にする。	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 39 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症スクリーニング実施回数 100 回（平成 28 年 3 月末） 観察できた→158 回	
	（１）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。また、スクリーニング実施者は介護保険未申請者が多く、スクリーニングの結果 MC I（軽度認知障害）と診断された患者もいたことから、認知症の早期発見・診断につなげることができた。 （２）事業の効率性 県内 4 市町に認知症連携パス推進員を配置し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業	【総事業費】 3,977 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。 アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、22.2%（平成 29 年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数 70 人以上を確保する。 連携体制づくり検討会を訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者は 169 人であった。 検討会を全支部で各 1 回実施（8 回、参加者数 177 名）した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 訪問看護師の精神疾患患者支援に関する資質の向上、退院及び地域定着支援のための体制整備を進めることができた。 （２）事業の効率性 三重県訪問看護ステーション連絡協議会の事務局を担う県看護協会に委託実施することで、地域の実情に即した事業を展開することができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,124 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（鈴鹿厚生病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の地域移行を促進し、在宅生活を維持することが必要である。	
	アウトカム指標：本事業の登録者数を平成 26 年度 18 人（現状値）から平成 27 年度 20 人以上とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また支援体制整備調整者を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りなどの支援が行われるよう、地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。さらに他圏域に多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急システム 2 ブロック（北部・中南部）に 1 チームの設置をめざす。	
アウトプット指標（達成値）	北部ブロックに 1 チーム設置した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業の登録者数 20 人以上（平成 27 年度） 観察できた→21 名	
	（１）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われた結果、在宅生活の維持につながった。 （２）事業の効率性 精神医療の専門であり、かつ地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院に委託することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 精神科病院退院支援体制整備事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の長期入院を防止し、地域移行を推進することが必要である。	
	アウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 88%（現状値：平成 24 年 6 月入院者）を 90%以上（平成 27 年 6 月入院者）とする。	
事業の内容（当初計画）	精神科病院において、精神障がい者の退院支援を充実するために、精神科病院職員と地域援助事業者等との連携強化・拡大を図れるよう研修やマニュアル策定を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関を 16 施設確保する。	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施した医療機関は 3 施設であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：入院者の 1 年経過時点の退院率 90%以上 観察できなかった→平成 27 年 6 月入院者の 1 年経過時点の退院率は、平成 28 年 12 月に確定予定であるため。	
	（１）事業の有効性 本事業を実施した精神科病院は 3 施設であったが、実施した施設では、研修やマニュアル作成をとおして、病院職員の退院支援の質が高まった。 （２）事業の効率性 それぞれの精神科病院が、自施設の職員で企画・実施することにより、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業	【総事業費】 235 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。 アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日（H26）を短縮させる。	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数各回 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、看護師、介護福祉士、社会福祉士等の多職種の参加者が 66 名あった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14.2 日 観察できなかった→研修実施（2 月）後の平均在院日数について、現時点での把握が困難なため。 （３）事業の有効性 多職種による日常生活活動（ADL）や転倒リスク管理が円滑に行われ、在宅復帰率の向上、在院日数の短縮、在宅生活移行へのソフトランディングに結びついていく効果が期待できる。 （４）事業の効率性 県理学療法士会が、自らの専門分野を多くの職種に役立ててもらおうと企画・実施したことで、多数の関係職種の参加を得ることができ、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,037 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上及び合併症の低減に向け、医科歯科連携による口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成 31 年度までに 270 か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	1. 医科歯科連携推進事業 がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。 2. 歯科保健医療災害連携事業 「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、初動対応や関係機関・団体等との連携などの体制について毎年確認を行うとともに、関係機関・団体等への働きかけによる情報共有や連携強化のほか、被災者の災害関連死につながる肺炎予防や歯科疾患予防のため、被災者の口腔ケアに対応できる人材育成の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数 86 か所（H27.1）を 100 か所（H28.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	新たに 26 か所の歯科診療所歯科医師が研修を終了し、在宅療養支援歯科診療所が 112 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 198 か所（平成 27 年度末） 観察できた→198 か所 （1）事業の有効性 がん診療を行う病院と連携した、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくりにより、がん患者の口腔管理を地域ごとで行う体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 県内の在宅歯科事情に精通している県歯科医師会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業	【総事業費】 970 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合を現状値 15%以上とする。	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の实地研修履修者数 11 人（現状値）を 20 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問薬剤管理指導について経験のある薬剤師が、未経験の薬剤師に対して 11 回の現場実務型研修を行い、研修履修者数が 21 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 15%以上(平成 27 年度末) 観察できた→17% （１）事業の有効性 訪問薬剤管理指導の経験のない薬剤師の不安を解消することにより薬局・薬剤師の在宅医療への参画が促進された。 （２）事業の効率性 訪問薬剤管理指導実施マニュアルの作成及び基礎研修の実施等の体制整備が行われており、効率的な事業の運用が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 医療材料等供給支援事業	【総事業費】 2,475 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数を 10 薬局以上とする。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤及び抗がん剤の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。また、在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うために構築した医療材料等の供給に係る薬局間ネットワークを活用し、I C Tを利用した発注等の効率化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数 0 人（現状値）を 20 人にする。 ネットワークに参加する薬局数 0 か所（現状値）を 30 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修履修者数は 62 名となった。 ネットワーク参加薬局数は 41 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無菌調剤室の共同利用契約薬局数 10 薬局以上（平成 27 年度末） 観察できた→13 薬局 （１）事業の有効性 在宅医療において今後需要の増大が見込まれる在宅中心静脈栄養療法、麻薬の持続注入を利用した緩和医療に対応できる薬局薬剤師を育成する実務研修を行うことにより、地域包括ケアシステムの質的向上に貢献する薬剤師を養成することができた。 （２）事業の効率性 無菌製剤処理研修準備委員会等により事前準備を行うことで、実効性が高く効率的な研修の実施につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 47,573 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師を 25 名（平成 28 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 217 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数は 211 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 医師の地域偏在解消等を目的とした三重専門医研修プログラムの活用促進に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師が、安心してキャリアアップできる環境の整備が進んだと考える。 （２）事業の効率性 若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことを目的とした三重専門医研修プログラムの募集を行うことにより、医師確保が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費】 109,061 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師修学資金を貸与することにより、県内に従事する医師の確保を図る。 アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金を貸与し、平成 27 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%（現状値 95%）にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年 6 月 3 日現在、累計 508 名の医学生に対して修学資金を貸与し、平成 27 年度卒業者の義務勤務開始率 98.5%であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人 （１）事業の有効性 中長期的視点から見て、医師修学資金貸与制度に取り組むことで医師の安定確保につながる体制が確保できると考える。 （２）事業の効率性 医師修学資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門研修医に研修資金を貸与することで、三重県内の医師を育成並びに確保する。	
	アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金を貸与し、平成 27 年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率 100%を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度で後期臨床研修を修了した者の県内での義務勤務開始率は 100%であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人	
	（１）事業の有効性 専門研修医研修資金貸与制度の運用によって、今後数年間の厳しい状況を乗り切るための即効性のある医師確保が期待される。 （２）事業の効率性 研修医研修資金を貸与し、その後三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに参加してもらい、キャリア支援とへき地等医師不足病院の医師確保支援を一体的に行うことで、効率性が確保される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 地域医療対策部会の調整経費	【総事業費】 53 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策部会において、三重県保健医療計画におけるへき地医療対策に係る審議を 1 回行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：後期研修開始医師数 217 人（平成 27 年度） 観察できた→211 人	
	（１）事業の有効性 へき地を含む地域における医療体制の確保、医師確保など地域医療に関する審議を行っており、専門家有識者の意見が聞け、また審議できる場として有効に機能している。 （２）事業の効率性 専門家有識者が一堂に会することにより、効率的な意見聴取ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 131,173 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。	
	アウトカム指標： 出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 36 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	産科医への処遇改善支援医療機関数は 33 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 産科医の維持、確保のため、産科医のお産手当にかかる補助を行うことで、産科医の処遇改善につながったと考える。 （２）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 1,750 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、産科医等の確保を図る。	
	アウトカム指標：出産 1 万人あたりの産科・産婦人科医師数 96 人（平成 26 年）を 110 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医への処遇改善支援医療機関数を 1 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は 1 病院から申請があり補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 産婦人科医師が減少する現状に鑑み、将来の産科医療を担う医師の育成を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に手当を支給することにより、処遇改善につながったと考える。 （２）事業の効率性 産科医の維持、確保を推進していくために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 4,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関に支援を行うことで、新生児医療担当医の確保を図る。	
	アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口 1 万人あたり）を 5.5 人以上（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関にその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児担当医への処遇改善支援医療機関数を 2 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	2 病院から処遇改善支援の申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 不足する新生児医療担当医の確保のため、新生児医療に従事する医師に対して、手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善が図られた。 （２）事業の効率性 新生児医療従事者を確保するために、医療機関に適切に補助できるよう事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数 155 人を 170 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 2 地域で計 4 日間実施し、160 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数 0.18 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。 （１）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診療する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 （２）事業の効率性 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復 帰支援事業）	【総事業費】 11,316 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。 アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1%（平成 26 年）から 1 %増加（平成 28 年）させる。	
事業の内容（当初計画）	女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。 具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を 8 か所以上にする。	
アウトプット指標（達成 値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は 9 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。 （２）事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 女性が働きやすい病院認証制度事業	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関に勤務環境の改善を促し、女性医療従事者の確保・定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：制度を通じて、医療機関が自らの勤務環境改善に取り組むことにより、3 年後の認証数を 6 か所以上とする。	
事業の内容（当初計画）	行政・医師・社労士等からなる認証専門部会を立ち上げ、県ホームページ等で申請医療機関を募集する。審査・指導を経て、勤務環境改善が顕著な医療機関の認証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	申請医療機関数 6 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	11 医療機関から申請があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認証医療機関数 3 か所（平成 27 年度） 観察できた→5 か所	
	（1）事業の有効性 看護職員をはじめとし、医療従事者には女性が多いことから、医療機関の勤務環境改善の取組を促すために、公的な認証制度を実施することは、医師確保にもつながり有効であると考えます。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター運営協議会に外部有識者を中心とした専門部会を設置することで、医療分野・労務分野の面で適正かつ効率的な審査・判断が実施された。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費】 48,067 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助を活用し新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	44 医療機関から申請があり、補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。 （２）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 5,543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。また、希望する施設に、アドバイザーを派遣し、研修体制整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修参加者数（延べ）1,350 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）1,064 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、研修全体の満足度は 86.6%と満足度が高かった。 研修責任者、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。 （２）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 5,161 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会受講者数 60 人以上を確保する。 特定分野における実習指導者講習会受講者数 20 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の受講者数は 59 人であった。 特定分野における実習指導者講習会の受講者数は 13 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 実習指導者講習会受講者の全て、特定分野における実習指導者講習会の受講者の約 7 割が講習会の学びを活用できると回答しており、有効な研修ができたと考えている。 （２）事業の効率性 県内の看護職員実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下 位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題と なっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能 力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実 施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数を 8 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数は 9 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 受講生の研修後のアンケート結果において、「コミュニケ ーションやがん看護に関する知識・技術については、がん看 護に関する困難度が低下した。」との自己評価が得られたこ とから、必要な看護力を習得できたと考える。 （２）事業の効率性 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院 に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費】 2,287 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を 2 地域で開催し、研修参加者数 30 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	3 地域で研修会を開催し、研修参加者数は 14 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 受講者の半数以上が再就業に結びつくなど、効果的な研修であったと考える。 （２）事業の効率性 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）	【総事業費】 1,123 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	実務経験がおおむね 5 年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回研修会を開催し、各回 35 人以上の受講生を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、各回の受講者数は 71 人、84 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、現場のニーズにあった研修事業とすることができた。 （２）事業の効率性 認知症ケア等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 助産師活用推進事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位（人口 10 万人対）と深刻である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅者研修・指導者研修の受講者数各 35 人以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は中堅者研修（延べ）53 人、指導者研修（延べ）57 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者・指導者研修を実施し、助産師のキャリア支援につながった。 （２）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 看護職員（専任教員）養成事業	【総事業費】 23,249 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	専任教員の養成者数は 16 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。 （1）事業の有効性 看護教員不足の中、新規看護教員を養成したことにより、看護師等養成所の教育の質の確保につながると考えられる。 （2）事業の効率性 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 感染管理認定看護師資質向上研修事業	【総事業費】 266 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内大学における認定看護師教育課程修了者等、県内の認定看護師を対象に感染管理に関する最新の研究成果等の講義や、先進的な取組を実践している医療機関における実践例等の紹介、グループワークによる事例検討等、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染管理認定看護師の研修受講者数 30 名を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	感染管理認定看護師の受講者数は 36 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 定員を大幅に上回る受講者が得られ、地域のニーズにあった研修事業とすることができた。 （2）事業の効率性 感染管理等の専門性を有する県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,790 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 2 回開催し、参加者数は 213 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の向上を図った。 （2）事業の効率性 看護基礎教育のノウハウを有している県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護職のWLB推進事業	【総事業費】 8,074 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーを月 1 回以上派遣する。 就労環境改善研修会を年 4 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを 5 か所に派遣した。 研修会を 4 回（参加者数 272 人）、WLB 推進ワークショップを 2 回（参加者数 206 人）開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。 （２）事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,590,540 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 か所に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
	観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費】 14,926 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護および小児看護、助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習受入医療機関数 11 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	母性および小児看護実習受入医療機関は 9 か所、助産実習受入医療機関は 5 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 （2）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費】 8,396 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。 また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取組につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外で実施する研修参加者数 5 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	海外派遣研修の参加者数は 6 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 英国における看護活動の実際を学ぶことにより、参加者のモチベーションや資質の向上につながったと考える。 （２）事業の効率性 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 免許保持者届出制度導入推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	免許保持者の届出制度の施行をふまえ、ナースセンター内に届出制度推進コーディネーターを配置し、届出制度の普及啓発および届出者への再就業に関する情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出数 300 件以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 届出制度推進コーディネーターの配置及び届出制度のチラシ配布等を行うことで、免許保持者届出制度の円滑な導入を図ることができた。 （２）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業	【総事業費】 4,985 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の不足が著しい地域の医療機関および福祉関連施設への訪問数 24 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の訪問数は 8 か所であった。 介護老人保健施設の訪問数は 51 か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 巡回訪問により、看護職員の確保定着に係る現状及び課題を把握し、各医療機関等に応じた人材確保の方策や勤務環境の改善について支援できた。 （２）事業の効率性 ナースセンターを運営し、県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費】 7,107 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（一部県看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR 用ビデオの作成やスマートフォン対応の HP の作成等行う。また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	免許保持者届出制度登録者数は 368 名（平成 28 年 3 月）であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職が身近な地域で復職支援を受けられるようになった。 （２）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 5,002 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上に資する施設の改修等にかかる経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所の改修等を通じて、養成環境の充実に取り組む養成所数 1 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護教育内容の向上に資する改修を行う 1 施設に対して補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 看護師等養成所の施設整備に対して補助することで、看護職員の養成力の充実につながる環境整備が進んだと考える。 （２）事業の効率性 養成力の充実を目的とした施設整備を行う看護師等養成所に対して補助を行い、県内看護教育の向上につながったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 32,648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を通じて、看護職員の定着促進に取り組む医療機関を 1 施設以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	1 施設に対して看護師宿舎施設の整備に要する経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→21,135 人（H26 年実績）から 21,862 人（H28 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護師宿舎施設の整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止につながる環境の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 看護師宿舎施設の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業	【総事業費】 2,626 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の在宅医療への積極的な関与及びかかりつけ薬剤師として薬剤師に期待される職能を果たすため、薬剤師の確保が不可欠となっている。	
	アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上を確保する。	
事業の内容（当初計画）	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者を 8 名以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者に 12 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数 5 人以上 観察できた→薬剤師向け就職情報誌に掲載した薬局・医療機関就職者数 17 名	
	（１）事業の有効性 薬剤師が不足する県内の薬局・医療機関に薬剤師を雇用することで、医療提供施設の質的向上に貢献することができた。 （２）事業の効率性 学校訪問及び研修会と並列して、薬系大学へのアンケート調査により学生の意向等を把握するなど、効率的な事業運用ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業	【総事業費】 503 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県理学療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に行うことで、多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合を 10%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 2 回実施し、参加者数延べ 80 名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	内示時期等の関係により、研修は 1 回の開催となったが、44 名の参加者があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 3 職種の喀痰吸引研修受講割合 10%以上 観察できた→4%	
	（５）事業の有効性 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、実際の臨床場面で安全に喀痰吸引が実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。 （６）事業の効率性 小グループに分かれ、シュミレーターを用いて実際に手技を学ぶことで、効果的・効率的な実技研修になったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組が求められる。	
	アウトカム指標：糖尿病が強く疑われる人（HbA1c（NGSP 値）6.5%）の増加率 1.24（平成 22 年）を 1.06（平成 28 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	糖尿病は、その合併症等により生活の質を低下させることから、重症化を防ぐ取組として、かかりつけ医や専門スタッフなどが連携し、糖尿病患者の背景、合併症、状態などを考慮した治療を、適切な医療機関で受けることができる体制を構築する。 また、講演会やホームページにより、発病前からの正しい知識と発病後も治療を継続できるよう啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 3 回（現状値 2 回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	糖尿病コンソーシアム研究会を 4 回開催し、糖尿病医療について多職種による連携のあり方や効率的な啓発活動や情報発信の方法を検討した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会などによる糖尿病コンソーシアム研究会を開催することにより、医療連携体制の強化につながったと考える。 （２）事業の効率性 県内の中核的な医療機関である三重大学医学部附属病院に委託することにより、糖尿病にかかわる機関の連携を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。 アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回以上開催する。 パンフレット等を 5,000 部配布する。	
アウトプット指標（達成値）	各地区（3 地区）でセミナーを各 1 回開催した。 パンフレット等を 5,000 部配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。 （２）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 83,006 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営支援により、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	26 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う 7 施設、休日保育を行う 11 施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。 （２）事業の効率性 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 18,084 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数）を 71 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,212 日以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し病院群輪番制等により、1,214 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数） 71 人以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。	
	（１）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 （２）事業の効率性 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がったと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費】 40,549 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上を確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急患者受入割合 36.4%以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急患者受入割合 42.2%以上であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 40%以上 観察できなかった→平成 27 年度小児救急医療体制の取組状況調査の実施時期の関係上、現時点での把握が困難なため。	
	（１）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （２）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,651 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 3,834 件以上にする。	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 8,802 件を 9,000 件にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 9,914 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 3,834 件以上 観察できた→4,378 件 （１）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 25%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があったと考える。 （２）事業の効率性 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与える手段として、効率的に対応することができた。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 611,690 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：平成 29 年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数 1, 110 床	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行い。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	4施設
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1事業所
	認知症対応型デイサービスセンター	1事業所
	認知症高齢者グループホーム	8事業所
	小規模多機能型居宅介護事業所	6事業所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所
	施設内保育施設整備	1カ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護老人福祉施設(定員 30 人以上)	240床
	地域密着型特別養護老人ホーム	87床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3事業所
	認知症高齢者グループホーム	81床
	小規模多機能型居宅介護事業所	45床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	
訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）	1カ所	
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		

	整備予定施設等
	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 142床(3施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設（116床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所増 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所増 ・認知症高齢者グループホーム 9事業所（90床増） ・小規模多機能型居宅介護事業所 7事業所（45床増） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所（9床増）
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 5施設（145床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3事業所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1事業所 ・認知症高齢者グループホーム 8事業所（81床） ・小規模多機能型居宅介護事業所 6事業所（36床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた
	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	H29：611,390千円、R5：300千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 65】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 14,495 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 （２）事業の効率性 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 67】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 16,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。 研修参加者のうち就職者数 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 （２）事業の効率性 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 68】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 33,814 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 1600 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、61 回のイベント等を支援し、参加者数は合計 4,309 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 （２）事業の効率性 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 70】 高齢者「介護助手」育成事業	【総事業費】 8,070 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」の業務についての理解を促進のため、地域の高齢者等を対象とした研修等の開催にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加者を 200 名とする。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	240 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （２）事業の効率性 県内の過疎地域では、事業への参加募集広告を直接地域の高齢者に配布やポスティングを行い、参加者を集めた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 69】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：市民後見制度の理解を促進する。	
事業の内容（当初計画）	市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。 後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般市民向けの啓発活動のシンポジウム 1 回開催し、参加者 100 名とする。 市民に向けての成年後見制度理解・啓発のため、パンフレット作成 1,500 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、90 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた → 指標：シンポジウムに 90 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	
	(1) 事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。 (2) 事業の効率性	

	桑名市において、後見サポートセンターが設立され、市内における成年後見にかかる窓口を一本化することによる事務の効率化・簡略化につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 71】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標: 研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30% となる。	
事業の内容 (当初計画)	老健に興味をもつ看護師を対象に、老健における看護業務に関する研修を行い、老健看護のあり方や魅力・やりがいを紹介し、老健看護の人材確保につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を 6 回開催し、参加者を 120 名とする。	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者は 5 会場で 159 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30% 観察できなかった 観察できた → 指標: 13.8% となった。	
	(1) 事業の有効性 新聞の折り込み広告以外に WEB 広告等を活用することにより参加者の増加 (昨年度の 1.5 倍) につながったが、施設見学希望者の増加にはつながらなかった。しかしアンケートの結果では、潜在看護師等の働く意欲につながっており、老健看護に興味を持つ内容が多かった。 (2) 事業の効率性	

	前回の研修終了後のアンケートをもとにセミナー後のフォローアップとして電話訪問をし、現状把握に努めていたことや、2重3重のメディアミックスの広報が受講者の増加につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 75】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進行する中、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようにするためには、住民主体による介護予防の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：住民主体の介護予防の取組が推進されることにより、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようになる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。 フォローアップ研修を 1 回開催し、受講者を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者 36 名 フォローアップ研修受講者 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成研修受講者 20 名、フォローアップ研修受講者 20 名 観察できなかった 観察できた → 指標：養成研修受講者 36 名、フォローアップ研修受講者 20 名	
	（１）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。 （２）事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 77】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 2,959 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を 30 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 6 名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （２）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた マッチング機能強化事業	
事業名	【No. 79】 高齢者「介護助手」就労マッチング事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪 地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込 みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、 1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人(平成 25 年 度)を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容(当初計画)	地域の元気な高齢者の介護職場への就業を支援するため、 事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個 別相談会の開催等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	介護分野への就職者数を 60 名/年とする。	
アウトプット指標(達成 値)	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人(平成 25 年度)を平成 29 年度までに 30,943 人 にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないた め確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県 内の介護職員数 27,444 人	
	(1) 事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として 就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のため の事業として効果があった。 (2) 事業の効率性 事業者団体が事業への参加施設を募集し、事業を実施した ことで、高齢者「介護助手」と介護施設とのきめ細やかな マッチングを図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 80】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 3,203 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の抱える問題が解消され、質の高いケアマネジメントが行えるようになる。	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を 25 事業所／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	22 事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた → 指標：22 事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。 （２）事業の効率性 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課	

	題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 82】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 14,355 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 420 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （２）事業の効率性	

	職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 86】 総合事業における口腔機能向上提供体制整備事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	29 市町で行われる総合事業では、口腔機能向上に係る事業のスキルを持つ歯科医療関係者が少ない。口腔の機能低下は、低栄養から全身の機能低下（フレイル）につながり、また口腔の衛生状態の悪化は誤嚥性肺炎の発症にもつながる。このため、歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行い、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことにより、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	口腔機能向上に係るマニュアル作成及び歯科医師、歯科衛生士への研修を行い、市町における総合事業に対応するための体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者対象口腔機能向上研修を 2 回開催し、受講者を延べ 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 延べ 874 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者数 延べ 300 名 観察できた → 指標：受講者数 延べ 874 名	
	（１）事業の有効性 総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備するため、口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことは有効である。 （２）事業の効率性	

	本事業は、歯科従事者対象口腔機能向上研修にノウハウを持つ三重県歯科医師会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 91】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 7,721 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域支援活動推進のための人材養成研修 ③地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修 4 回開催し、受講者を 265 名とする。 ②研修 1 回開催し、受講者を 40 名とする。 ③研修 2 回開催し、受講者を 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を 4 回開催し、受講者数は延べ 175 名であった。 ② 研修受講者数は 35 名であった。 ③ 後見申立支援研修の受講者は 78 名、親族後見人支援研修の受講者数は 158 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた → 指標：地域ケア会議の設置	

	数：23 件/29 市町
	（１）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。 （２）事業の効率性 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 92】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 4,545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数 8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：相談件数と人材バン	

	ク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧数は達成できた。
	（１）事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 96】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 1,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ベーシック編 1 回開催し、受講者 60 名とする。 アドバンス編 1 回開催し、受講者 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	ベーシック編受講者 64 名 アドバンス編受講者 95 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ベーシック編受講者 60 名、アドバンス編受講者 100 名 観察できなかった 観察できた → 指標：ベーシック編受講者 64 名、アドバンス編受講者 95 名	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 （２）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 97】 市民後見人等の支援に関する研修	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	親族後見人・市民後見人は、専門職後見人とは異なり、連携組織をもっていない。親族後見人や市民後見人が受任するにはバックアップ組織が必要である。その役割は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、後見支援センターに期待されているが、大半の地域ではまだそのノウハウが蓄積されていない現状がある。先進事例を学び、今後の支援の在り方について研修を行う。	
	アウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町	
事業の内容（当初計画）	市民後見人等に対する今後の支援のあり方について、市町、社会福祉協議会、支援センター等 3 名×29 市町で研修を開催し、先進地事例から学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、受講者 90 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人等の支援に関する研修を 1 回開催し、95 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町 観察できなかった 観察できた → 指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 3 市町	
	（１）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。 （２）事業の効率性	

	社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 98】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,513 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：成年後見制度の利用が必要な人に利用前から利用に至るまでの支援が一体的に実施されるようになる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。 観察できなかった 観察できた → 指標：研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 （２）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するO T, P T, S T指導者育成事業	
事業名	【No. 99】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費】 2,829 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修 1 回開催し、受講者を 80 名とする。 観察できなかった → 指標：研修参加者 34 名 (今後の対応) 関係者への周知方法について改善を図る。リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	
	(1) 事業の有効性	

	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 （２）事業の効率性 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 100】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回開催し。受講者は 24 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 （２）事業の効率性 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 102】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 10 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 21 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 （２）事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 103】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を 60 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	48 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （２）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		